

みらいの約束

令和8年度
秋田市教育委員会 すくうる・みらい

みんなで心がけましょう

- 1 元気にあいさつをしましょう。
- 2 適切な大きさの声で話し、ていねいな言葉づかいをしましょう。
- 3 友達の意見をよく聞きましょう。
- 4 自分の考えをはっきり話しましょう。
- 5 時間を守りましょう。

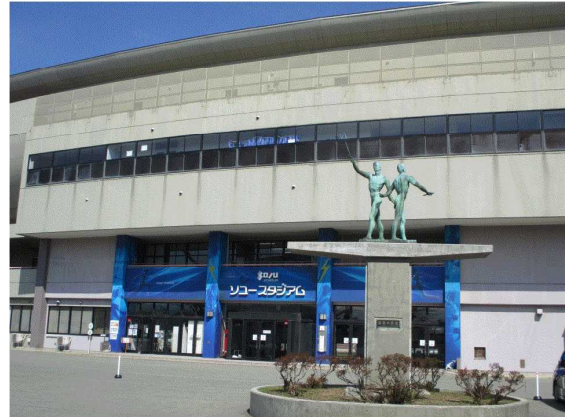
◆通級完了時刻 9:00～ 9:30

◆活動の時間 9:30～14:30

(水曜日のみ、午前中で終了)

*会議や行事等がある場合は日程変更もあります。原則として居残りはできません。

- 6 「すくうる・みらい」の活動には進んで参加しましょう。
- 7 通級時の交通安全には十分気をつけましょう。自転車による通学は認めていません。



みんなで守りましょう

- 1 学校と同じような服装や身だしなみを心がけます。
スポーツ活動のある日は、小・中学生共に体育着での通級となります。
中学生は学校の制服で通級します。ただし、夏期の間は、在籍校に準じて体育着での通級を認めています。
- 2 学習に必要な物のみ持ってきます。
必要でない物は、スマートフォン、漫画本、音楽プレイヤー、ゲーム機等です。
*家族との連絡等、事情があつてスマートフォンを持ってくる場合は、事前に「携帯電話(スマートフォン)持参届」を提出し、通級時に電源を切って職員に預けます。
- 3 教室から離れるときは、職員に必ず知らせます。
- 4 トイレは八橋陸上競技場(ソユースタジアム)1階の一般用を使用します。
- 5 寄り道をしないで家に帰ります。
- 6 欠席、遅刻、早退の場合は、保護者から「すくうる・みらい」に連絡してもらいます。
*予定等の変更が事前に分かっている場合は保護者から連絡してもらいます。
- 7 休日等の過ごし方(外出時間・諸施設等)については、各学校の約束を守ります。
*秋田市の小・中学校では、児童生徒だけでカラオケ・ゲームセンター等へ行くことや、友人宅への外泊は禁止しています。